令和３年１１月１０日

公益財団法人 日本少年野球連盟
九州ブロック
所属支部および所属チーム 各位へ

通　　達

（令和３年１１月１０日以降の支部およびチームの活動について）

公益財団法人 日本少年野球連盟
九州ブロック長　中 村　肇

昨日、連盟の惣田会長より、近況の新型コロナウィルスの感染状況を踏まえて、通達が発出されましたが、その中で、２点の遵守事項が示されると同時に、各ブロックからの通達を遵守するようにとの記載がありました。

付きましては、九州ブロックでは、２項目の「卒団式、総会などのイベント開催について」に以下の事項を追加させて頂きます。

２．卒団式、総会などのイベント開催について

１）なるべく屋外が望ましいが、屋内で開催する場合は、感染対策が徹底している施設または会場にて開催すること。

２）酒類などの飲食を伴う場合については、会場との協議を行い、各自治体より要請されている条件（人数や時間の制限等）や「基本事項」を遵守すること。

３）選手および保護者に開催の趣旨を周知すると共に、参加を強制しないこと。

※ イベント等については、以上を留意し、事前に開催実施要項を書面で所属支部長へ届けて了解を得てから、ブロック長へ提出すること。

まだ、コロナ禍が終息しておらず、中学生以下のワクチン接種が完了していない中、子供達への感染リスクが懸念される折、支部およびチームの関係者の皆様には、引き続き感染拡大防止に努めて頂きますと共に、改めて申しますが、選手の所属する小中学校および教育委員会の指導を優先で対応をお願いします。

なお、本通達は今後のコロナ感染状況により急遽変更する場合があります。

以上